

6. 計画の実現に向けて

本計画で位置付けた施策を推進するためには、官と民で、交通事業者相互間で、他分野とも「共創」し、立地適正化計画など各種計画と連携を図り、まちづくりと一体となって進めることが重要です。その際、民間事業者の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用し、運送サービスの向上、資金の効率的な使用を図ることも必要不可欠であることから、多様な関係者との対話を行いながら推進します。

また、具体的な事業を行う際は、共同運営システムや国等の法制度の見直しに伴う運送事業の新たな制度の活用、民間事業者との協定締結など、民間活力の導入を検討し、円滑かつ効率的な事業展開を図ります。

6-1 進捗管理

本計画は、目標値の達成状況を見ながら計画の進捗状況を管理していきます。令和12年度には、それまでの最終評価を行い、次期計画策定に向けた検討を進めていきます。

また、本計画は社会情勢の変化や関連計画の見直しなどを踏まえ、必要に応じて見直しを行い、施策の展開スケジュール（計画期間）についても同様に必要に応じて見直しを行います。

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
計画掲載事業	事業検討・実施						
計画の評価	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	最終評価
次期計画の検討						事業検討・実施	計画策定

6-2 推進体制

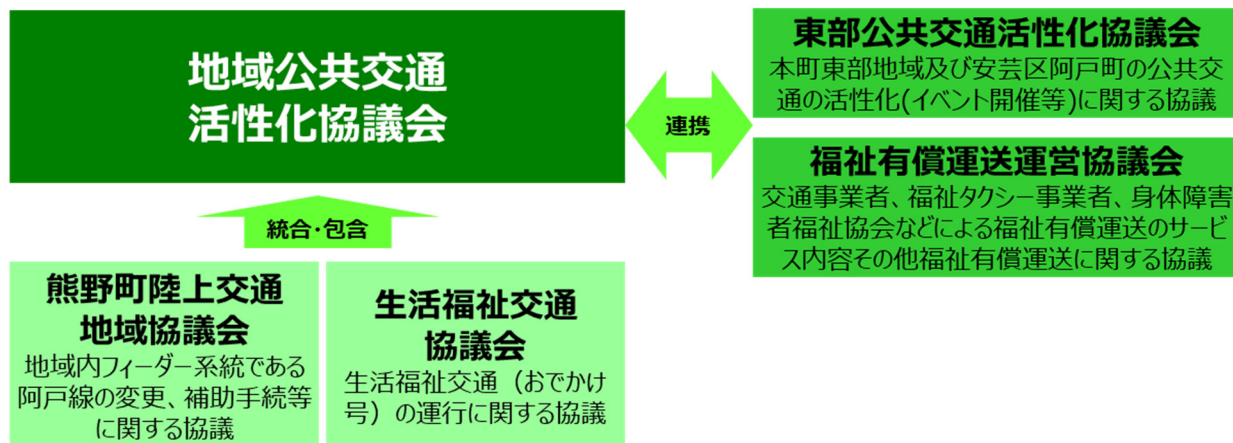
計画の推進にあたっては、施策実施状況や目標達成状況の評価・検証を毎年行う「大きなPDCAサイクル」と、個別の事業に素早く対応する「小さなPDCAサイクル」を組み合わせることで、計画の達成に向けた継続的な改善を推進します。



※本計画における小さなPDCAサイクル：効果的な事業実施と状況変化に迅速に対応することを目的とする。会議形式やメンバーにとらわれず、交通事業者が保有する利用状況のデータや各メンバーが保有するデータを活用して事業のモニタリングや検証を行い、各施策の改善・見直しを必要に応じて行うPDCAサイクル

また、本町には公共交通に係る協議会が複数あり、それぞれの役割に応じて公共交通の維持・確保に取り組んできました。

今後は、路線バスや生活福祉交通（おでかけ号）などの町内の公共交通の改善について、一体的に取り組んでいくことから、機能や構成員に応じて「地域公共交通活性化協議会」との統合を行い、既存の協議会を継続するものについても緊密に連携を図り、公共交通の維持・改善・確保に向けて分野横断的に取り組んでいきます。



6-3 計画の達成に向けた継続的な改善に向けて

■多様な主体による認識共有・共創

公共交通による地域課題の解決は、交通事業者や行政をはじめとする関係者間のコミュニケーションが土台となります。また、公共交通は商業、医療、福祉、教育、観光などの他分野の取組を横断的に支えるため、行政内の関係部局間の連携による一体的な対応が不可欠です。さらに、生活サービスと連携して取組むことで、移動の利便性がより高まり、地域交通における需要を喚起します。これは、生活サービスを営む事業者の事業環境の改善や事業機会の創出につながるため、生活サービス事業者の参画も重要です。

■日常的なコミュニケーションによる相互理解と変化への対応

共創環境を形成するためには、関係者がそれぞれで日頃からコミュニケーションを図ることで、相互理解を深め、関係性を構築することが重要です。これにより、社会情勢の変化や自動運転等の先端技術の急速な進展、利用状況の変化など、地域・公共交通を取り巻く環境の変化に柔軟に対応することができます。

■データの活用による実効性向上

様々な立場の関係者が同じ目標に向かって共通認識を持つためには客観的なデータにもとづくコミュニケーションが重要です。さらに、様々な視点を持った人が、様々なデータを持ち寄ることで、有意義な意見交換ができ、取組の改善や新たな取組を効果的に行うことができます。

- 地域の公共交通に係るコア組織を中心に、関係者同士がそれぞれで緊密にコミュニケーションを図ることで相互理解を深めるとともに、多様な関係者が小さなサイクルでコミュニケーションを図る共創環境の形成を図ります。
- その際、データを活用して多面的・客観的にモニタリング・評価し、小さなサイクルで見直し・改善を図ることで、共創による取組の実効性向上に努めます。



▲共創プラットフォームのイメージ